

令和2年4月臨時会

知事専決処分報告

和歌山県

報第1号

知事専決処分について報告

令和元年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったため、やむを得ず地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和2年3月31日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和2年4月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

記

1 歳入歳出予算

国民健康保険の保険給付等に必要なる費用を市町村に交付する保険給付費等交付金に要する歳入歳出予算の補正

令和元年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算

令和元年度和歌山県の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,775,868千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104,597,838千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年3月31日 専決

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 31,668,120	千円 1,945,104	千円 33,613,224
	1 国庫負担金	21,189,930	1,780,879	22,970,809
	2 国庫補助金	10,478,190	164,225	10,642,415
7 繰入金		6,703,058	830,764	7,533,822
	2 基金繰入金	45,199	830,764	875,963
歳入合計		101,821,970	2,775,868	104,597,838

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等交付金		千円 81,532,961	千円 2,775,868	千円 84,308,829
	1 保険給付費等交付金	81,532,961	2,775,868	84,308,829
歳 出 合 計		101,821,970	2,775,868	104,597,838